

平成２６年度（平成２５年度対象）

教育委員会の事務に関する点検評価報告書



海津市教育委員会

平成１９年６月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され（平成２０年４月１日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表しなければならないこととされました。

これを受け、海津市教育委員会では、平成２０年度から、すでに企画部（市長部局）において、事務事業評価（行政評価）を実施しており、このため、前述法令による教育委員会の点検評価については、その手法を活用しており、更に教育委員会が目指す方針に沿って教育行政が執行されているかの達成度に着目して最終評価を行ってきました。

また、外部評価については、教育行政と一般行政の調和を図るという観点から、本市における事務事業評価の取り組みとしての学識経験を有する者の知見を活用し、点検評価報告書を作成してきました。

こうした中、平成１８年に約６０年ぶりに改正となった教育基本法の理念や、国・岐阜県の教育振興基本計画を踏まえたうえで、本市の実情に応じた特色ある教育を振興していくため、平成２６年３月に「海津市教育振興基本計画」を策定しました。

この計画では、今後５年間を通じてめざす教育の姿として『「いのち」をつなぐ教育』を基本理念に掲げるとともに、その実現に向けて取り組むべき具体的施策を示しています。

具体的には、「世代をつなぐ」「心をつなぐ」「地域をつなぐ」の３つの基本的視点を定め、６つの基本目標からなる重点施策を盛り込んでいます。

今回の点検評価は、平成２６年３月に作成した「海津市教育振興基本計画」を基に平成２５年度実施事業について作成しました。また、より専門的な見地からの外部評価を受けるため、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしました。

この点検評価は、教育施策のＰＤＣＡマネジメントサイクルにおいて検証（ＣＨＥＣＫ）の役割を担うものとして位置付けられ、単に評価をすること自体が目的ではなくその結果を改革改善（ＡＣＴＩＯＮ）につなげていくことこそが肝要であります。

本報告書における評価結果を真摯に受け止め、評価から課題を見出し、改善に努めることで、施策のより一層の充実と効果的な推進を図り、本市教育行政の基本理念である『「いのち」をつなぐ教育』をめざして、教育の振興に取り組んでまいります。

平成２６年１１月

海津市教育委員会

目 次

1 はじめに	・ ・ ・ ・ ・ 1
(1) 趣旨	
(2) 点検・評価の対象	
(3) 点検・評価の方法と評価区分（基本施策ごとの評価について）	
(4) 点検・評価結果の構成	
2 教育委員会の活動状況	・ ・ ・ ・ ・ 3
(1) 項目別点検	
①教育委員会会議	
②教育委員会議以外の活動状況	
(1)教育委員の研修状況	
(2)教育委員の学校訪問等	
(3)教育懇談会の実施	
(4)教育委員の関係行事等への出席	
(5)広報活動	
(6)パブリックコメントの実施について	
3 「海津市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価	・ ・ ・ ・ ・ 7
(1) 海津市の教育理念	
(2) 計画の体系	
(3) 施策別評価	
4 外部評価（学識経験者による意見）	・ ・ ・ ・ ・ 37

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出・公表することとされました。

そこで、海津市教育委員会では、平成20年度から法改正の趣旨である効果的な教育行政の推進に資するとともに市民の皆さまへの説明責任を果たすため、学識経験者の知見を活用した教育委員会活動の点検・評価を実施しています。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、海津市教育振興基本計画に掲げられた「基本施策」とし、その進捗管理を各実施事業の点検・評価結果を踏まえて行っています。

(3) 点検・評価の方法と評価区分（基本施策ごとの評価について）

点検・評価にあたっては、平成25年度に実施した事業・取組の状況を明らかにするとともに、今後における課題と対応方向を示しています。

※評価の目安

A…計画どおり又は計画以上の成果を得た

B…概ね目標は達成できた

C…課題を残し目標も十分達成できなかった

また、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方から意見、助言をいただきました。

(4) 点検・評価結果の構成

①基本目標

海津市教育振興基本計画の基本目標です。

②施策

海津市教育振興基本計画の基本目標に定めた、重点的に取り組む施策です。

③基本施策〔事業内容、実績、対象者等〕

各施策に掲げられた具体的な取組事項を示しています。

④成果課題等

事業の実施に伴い、教育上効果があった内容、成果及び課題等を示しています。

⑤内部評価

計画目標に対し、取組の進捗状況などをふまえA～Cの3段階評価を行っています。

⑥担当課

事業を実施した担当課等です。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



2 教育委員会の活動状況

平成 25 年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

(1) 項目別点検

①教育委員会会議

教育委員会会議は原則として毎月 1 回、開催しました。

平成 25 年度は 16 回開催し、合計 93 件について審議しました。

以下、平成 25 年度の開催状況について報告します。

○平成 25 年度教育委員会開催状況

回	日	時	回	日	時
1	4 月	4 日 (木)	9	10 月	3 日 (木)
2	5 月	10 日 (金)	10	11 月	7 日 (木)
3	6 月	7 日 (金)	11	11 月	20 日 (水)
4	7 月	10 日 (水)	12	12 月	5 日 (木)
5	7 月	16 日 (火)	13	1 月	16 日 (木)
6	7 月	19 日 (金)	14	2 月	5 日 (水)
7	8 月	8 日 (木)	15	3 月	7 日 (金)
8	9 月	18 日 (水)	16	3 月	26 日 (水)

ア 議案について

「海津市教育委員会教育長事務委任規則」第 2 条により、教育長に対する事務委任は次の各号に掲げるものを除き（次に掲げる事項は教育委員会会議での議決が必要）、その権限に属する事務を教育長に委任すると定められています。

また、第 3 条(委任事務処理の特例)により、第 2 条の規定にかかわらず委任された事務について重要かつ異例の事態が生じたときは、これを教育委員会の決定にかからしめることができると定められています。

なお、議事終了後、各担当課による報告・協議が行われ、事業の実績・予定報告や付議前の案件の事前説明、今日的な教育課題への対応策等について共通理解を図るとともに、活発な意見交換を行いました。

平成 25 年度の議案等については、規則に則って、適切に付議されています。

【参考】海津市教育委員会教育長事務委任規則 第2条（抜粋）

- (1) 学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 1件1,000万円を超える教育財産の取得を市長に申し出ること。
- (4) 県費負担教職員の懲戒及び任免その他の進退について内申すること。
- (5) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (6) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行うこと。
- (7) 県費負担教職員以外の学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関及び事務局の職員（臨時的任用職員及び非常勤の職員を除く。）の任免その他の人事に関する
こと。
- (8) 県費負担教職員以外の学校、図書館、博物館、公民館その他の教育機関及び事務局の職員（臨時的任用職員及び非常勤の職員を除く。）の懲戒に関する
こと。
- (9) 1件1,000万円以上の工事の計画を策定すること。
- (10) 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行うこと。
- (11) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を市長に申し出ること。
- (12) 法律若しくは、これに基づく政令又は条例に基づき置かれている附属機関の委員
又は委員を委嘱すること。
- (13) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
- (14) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
- (15) 公文書の公開の決定に関する
こと。
- (16) 個人情報の開示、請求及び削除の決定に関する
こと。
- (17) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規
定による点検及び評価に関する
こと。

イ 議事について

条例や規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続によるもの以外については、各委員とも高い関心と問題意識を持った積極的な発言がありました。

また、情報提供等の活用により、スムーズに議事が進行されました。議案として取り扱う中、説明や資料提示の方法等を含めたメリハリのある議事運営に努めました。

②教育委員会議以外の活動状況

教育委員は、会議への出席以外に研修や学校等訪問、各種教育団体と懇談などに参加しました。

(1) 教育委員の研修状況

事業名	期 日	場 所	内 容
市内視察研修	平成 25 年 9 月 18 日(水)	・ 伊藤家住宅主屋 ・ 伊藤家住宅収蔵庫 (南濃町) ・ 早川邸(平田町)	国登録有形文化財である伊藤家と市指定有形文化財である早川邸を視察
市外視察研修	平成 26 年 2 月 24 日(月)	たかとみスポーツクラブ(山県市総合体育館内)	スポーツ施設運営・管理について

(2) 教育委員の学校訪問等

教育委員会会議の開催に合わせて、平成 25 年度においては市内の小・中学校を訪問し、子どもたちの学びの様子や学校の運営方針、施設、教育環境、授業等、様々な視点でその学校のよさや抱えている課題などを把握することに努めました。

期 日	午 前	午 後
5 月 2 9 日(水)	海西小学校	海西保育園
6 月 7 日(金)	南濃中学校	石津認定こども園
6 月 2 5 日(火)	今尾小学校	今尾認定こども園
6 月 2 8 日(金)	東江小学校	大江小学校
7 月 1 0 日(水)	城山小学校	城南中学校
9 月 2 5 日(水)	高須小学校	高須認定こども園
9 月 2 7 日(金)	日新中学校	
1 0 月 1 日(火)	吉里小学校	西島保育園
1 0 月 7 日(月)	下多度小学校	下多度幼稚園
1 0 月 2 9 日(火)	平田中学校研究発表会	
1 1 月 1 5 日(金)	石津小学校研究発表会	
1 1 月 2 2 日(金)	西江小学校研究発表会	

(3) 教育懇談会の実施

より良い教育行政の実現に向けて、教育委員がさまざまな分野の教育関係者と意見交換するため、教育懇談会を実施しました。

対 象	期 日	場 所
市 長	平成 25 年 12 月 5 日（木）	海津市役所 南濃庁舎

(4) 教育委員の関係行事等への出席

期 日		行 事 等	場 所
4 月	4 日（木）	小中学校教職員等着任式	文化センター
	8 日（月）	小中学校入学式	各小中学校
5 月	25 日（土）	運動会	高須小学校
6 月	5 日（水）	スポーツフェスタ	平田中学校
	20 日（木）	スポーツフェスティバル	南濃中学校
9 月	18 日（水）	体育祭	城南中学校
	19 日（木）	体育大会	日新中学校
	21 日（土）	運動会	吉里、東江、大江、西江、海西、城山、下多度小学校
	28 日（土）	運動会	今尾、石津小学校
10 月	18 日（金）	市小中学校音楽会	文化センター
1 月	23 日（木）	教育研究大会	文化センター
3 月	7 日（金）	卒業式	各中学校
	25 日（火）	卒業式	各小中学校
	26 日（水）	小中学校教職員等離任式	文化センター

(5) 広報活動

定期的に行っている教育委員会会議をはじめ、教育委員会の活動についての情報は、ホームページにより公開しました。

今後もより一層市民の理解と協力を得るため、広報紙やホームページ等、既存のメディアの活用方法を工夫する必要があると考えています。

(6) パブリックコメントの実施について

広く市民の皆さまのご意見を伺いながら教育行政を執行するために、パブリックコメントを実施しました。平成 25 年度においては次のとおり意見募集を行いました。

案 件 名	意見募集期間	意見の数	意見及び市の回答公表日
海津市教育振興基本計画	平成26年2月10日 ～平成26年3月14日	0	—

3 「海津市教育振興基本計画」に基づく管理及び執行状況の評価

海津市教育委員会では、毎年「海津市の教育」を策定し、教育について《どのようにしたいか》《そのためには何をすればよいか》という教育行政の姿勢や政策を明らかにし、より良い教育環境づくりを推進してきましたが、それまでの「教育施策」を踏襲し、平成26年3月に「海津市教育振興基本計画」を策定しました。

今回の報告書においては、平成26年3月に策定した海津市教育振興基本計画の3つの基本的視点、6つの基本目標からなる重点施策ごとに点検・評価を行い、取組状況や教育委員からの主な意見についてまとめました。

(1) 海津市の教育理念

【基本理念】
「いのち」をつなぐ教育
愛情と思いやりに溢れた一人一人の生命が つながり生きる喜びを感じる教育

基本目標	施 策	基 本 施 策
良好な学校教育環境の整備・充実	就学前教育の充実	①豊かな人間形成を培う幼児教育の推進
		②幼保小の連携強化
		③幼稚園・保育園の適正規模の推進
		④幼稚園、保育園での読み聞かせ
		⑤多様な保育サービスの提供
	学校教育の充実	①軸を明確にした学校経営の構造化
		②確かな学力を身につけさせ「生きる力」を育む指導の充実
		③基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる指導や取組の充実
		④思考力・判断力・表現力等を育成する指導や取組の充実
		⑤学習意欲を高める指導や取組の充実
		⑥一人一人の実態に応じた、きめ細かい支援や指導の工夫
		⑦特別支援教育に関わる教職員の研修
		⑧キャリア教育の推進
		⑨郷土学習の推進
	教育設備の充実	①学校施設の大規模改修の推進
		②校舎や屋内運動場等のバリアフリー化の推進
		③エアコンの計画的整備

	豊かな心の育成	①道徳教育の充実
		②多様な体験活動の推進
		③人権同和教育の充実
	教職員の資質の向上	①「海津市教育スタンダード」の構築
		②教職員研修の充実
		③研究授業や公開授業、交流授業等の促進
		④核となる人材育成の推進
	学校給食の充実及び食育の推進	①地域全体で取り組む食育の推進
		②学校給食の充実
		③学校給食の衛生管理と事故防止の徹底
		④効率的な運用
	中学校の適正配置	①南濃町地内中学校適正配置の推進
		②統合中学校校舎の整備
生涯学習環境の整備・充実	生涯学習環境の充実	①学習ニーズの把握
		②学習環境の整備
		③学習情報の整備
		④地域住民が集う場の提供
		⑤施設環境の整備
	多様な学習機会の提供	①生涯学習活動と指導者の育成
		②生涯学習情報の共有
		③生涯学習の意識啓発
		④図書館や資料館等の学習機関の機能充実
	新たな学習活動への支援	①高齢者の持つ技能の伝承
		②学習活動を支援する人材の活用
		③学習情報の提供方法の工夫
青少年の健全育成	地域で進める青少年の健全育成	①「こども健全育成指針」の推進
		②組織的な活動の充実
		③青少年教育の充実と地域社会の教育力の向上
	家庭教育力の向上	①あたりまえのことができる家庭教育支援の推進
		②子育て学習の提供と相談体制の充実
		③家庭教育学級の工夫改善と充実
文化の振興	文化の継承と発展	①指定文化財の保存・保護、後継者の育成
		②文化財や伝統芸能の資料収集及び調査研究
		③文化資源の活用
	豊かな自然と文化財愛護思想の普及啓発	①文化財の情報発信と周知
		②自然・歴史資源の発見と活用
		①市民文化活動への支援

	生きがいと共生・質の高い文化芸術活動	②文化や芸術に親しむ心を育む
		③市民参加型による芸術創作活動の奨励
		④多様な芸術活動の支援
スポーツ活動の振興	スポーツ施設の整備と有効活用	①スポーツ施設の計画的な改修
		②スポーツ施設の長寿命化推進
		③スポーツ施設の利用促進
	スポーツ活動の充実	①スポーツ少年団の育成
		②市民参加型スポーツ活動の推進
		③高齢者や障害者スポーツ活動の推進
		④総合型地域スポーツクラブの支援
	競技スポーツ活動の支援	①指導者の育成と確保
		②選手の育成と強化
地域間交流の推進	地域間交流の推進	①交流教育の充実

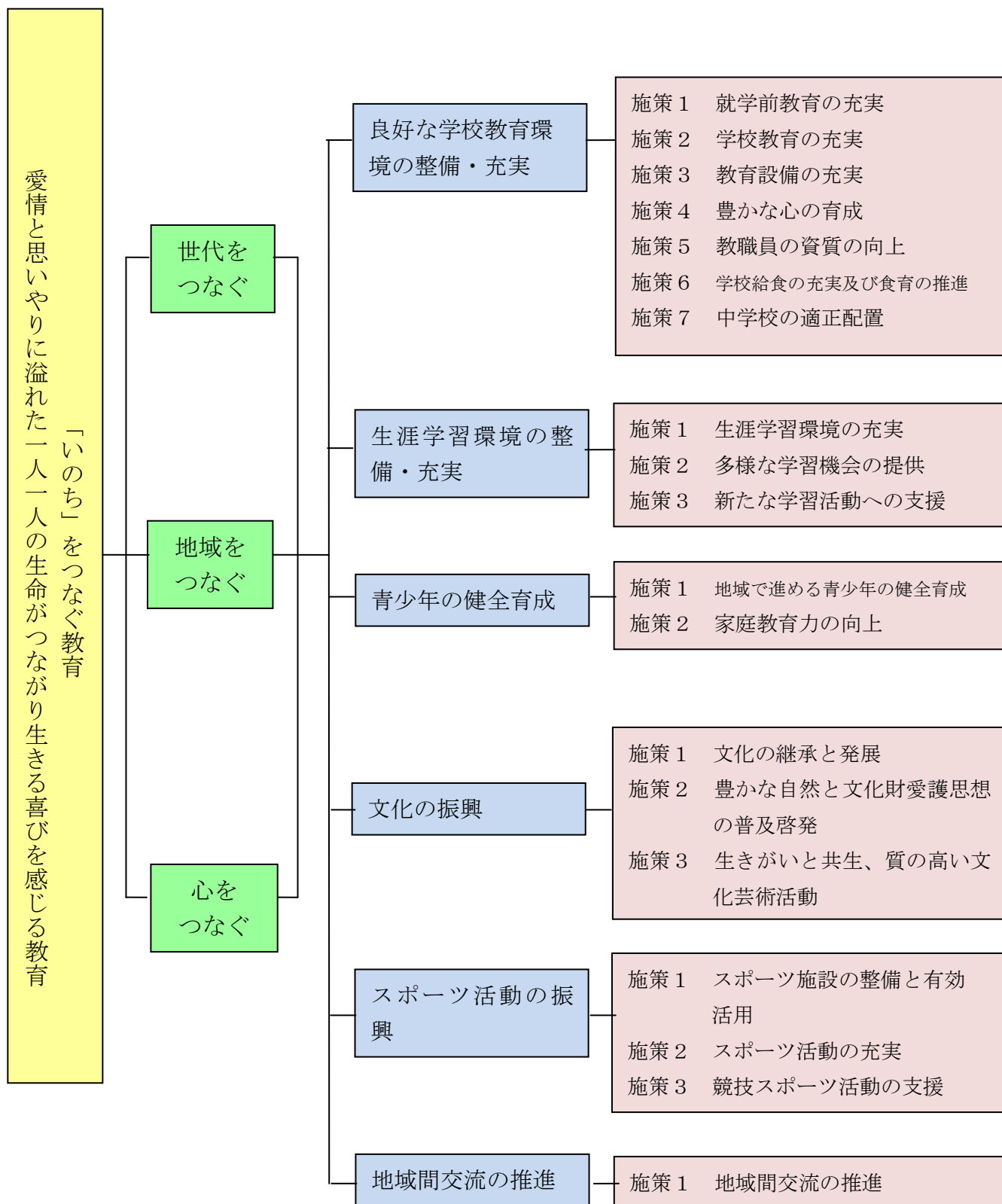


(2) 計画の体系

【基本理念】 【基本的視点】

【基本目標】

【施 策】



(3) 施策別評価

基本目標		良好な学校教育環境の整備・充実
施 策	就学前教育の充実	
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①豊かな人間形成を培う幼児教育の推進 ・子どもがのびのびと活動できる環境づくりや指導を行った。 ②幼保小の連携強化 ・幼児教育・保育研究会のほか、各園ともに幼保小交流活動を実施した。 ③幼稚園・保育園の適正規模の推進 ④幼稚園、保育園での読み聞かせ ・各園で幼児教育・保育の一環として本の読み聞かせを行った。 ⑤多様な保育サービスの提供 ・子ども・子育て新制度施行に向けて、ニーズ調査を実施した。	
成果課題等	【成果】 ① 豊かな人間形成を培う幼児教育の推進 ・一人一人の発達に応じた環境整備と幼児期にふさわしい基本的生活習慣、規範意識、道徳性が身につくよう指導を行い、幼児教育の推進が図れた。 ②幼保小の連携強化 ・幼保小連携協議会の開催のほか、幼児教育保育研究会を5回開催し、幼保小の連携が図れた。また、各園では、さつまいも収穫や運動会への参加など小学校との交流を深めた。 ④幼稚園、保育園での読み聞かせ ・発達段階にあった読み聞かせを行い、幼児期からの本への親しみや読書習慣を身につけさせることができた。 ⑤多様な保育サービスの提供 ・ニーズ調査によって延長保育・一時保育等の必要量が把握できた。 【課題】 ①豊かな人間形成を培う幼児教育の推進 ・子どもたちを主体的に考え、質の高い教育・保育を推進していくため、更なる保育士の資質向上を図る必要がある。 ②幼保小の連携強化 ・小学校へのスムーズな移行に向け、更に、小学校と園の交流を深める必要がある。 ⑤多様な保育サービスの提供 ・保育サービスのニーズに応えるために、保育士の増員が必要である。	
内 部 評 価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担 当 課	こども課	

基本目標	良好な学校教育環境の整備・充実
------	-----------------

施 策	学校教育の充実
基本施策 事業内容 実績 対象者等	①軸を明確にした学校経営の構造化 ・各校にて学校経営全体構想を作成し、教育委員訪問にて、校長より説明。 ②確かな学力を身につけさせ「生きる力」を育む指導の充実 ・各校にて研修計画を作成。主題設定及び具体的計画をもとに、学年部会、教科部会等で共通理解、共通実践を図った。 ③基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる指導や取組の充実 ・海津市統一テスト（小学校５年生・中学校２年生）の実施及び結果分析。 ・算数、数学においては、少人数指導及びＴ．Ｔ（ティームティーチング）を行い、きめ細かな指導を図った。 ・高須小学校では、専門的な指導の充実を図るため高学年にて教科担任制を導入した。社会、理科、算数。 ④思考力・判断力・表現力等を育成する指導や取組の充実 ・ＡＬＴ（外国語指導助手）を配置して、英語や外国語活動における児童生徒のコミュニケーション能力の向上に努めた。 ・朝読書の時間の確保や学校図書館の積極的な活用などを行った。 ⑤学習意欲を高める指導や取組の充実 ・校外学習や体験活動の機会を増やし、児童生徒の学習に対する興味・関心が高まるように努めた。 ・電子黒板を全ての学校に１台導入した。 ⑥一人一人の実態に応じた、きめ細かい支援や指導の工夫 ・各課、発達支援センターや幼保、学校等が密接な連携を図り、一人一人の実態及び教育的ニーズをしっかりと把握した。 ・市費学校支援員を２名増員した。 ⑦特別支援教育に関わる教職員の研修 ・岐阜大学教育学部 橋本 治 准教授による巡回訪問（旧平田町、旧海津町小中学校９校）。授業参観後は、各校にて研修会を設けた。 ⑧キャリア教育の推進 ・７７の市内事業所にて、中学校生徒３２８人が職場体験学習を行った。 ⑨郷土学習の推進 ・各校の社会科教員を中心とした委員により、「海津市郷土学習の手引き」の作成を始めた。 - 単元指導計画の作成。 - 小学校低学年、高学年は作業帳の作成。 - 中学校は、活用資料の作成。

成果課題等	【成果】 ① 軸を明確にした学校経営の構造化 ・学校訪問にて、校長の学校経営方針に基づき、教職員が共通理解して取り組んでいることが児童生徒の生き生きとした姿につながっていることがうかがえた。 ③基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けさせる指導や取組の充実 ・海津市統一テスト及び全国学力・学習状況調査から、結果分析を行い、授業改善等に取り組むことができた。教務主任が市教委へ「結果分析と指導の方向」をA4版1枚にまとめ報告。 ⑥一人一人の実態に応じた、きめ細かい支援や指導の工夫 ・市費の少人数支援員を増員したことで、より一人一人の実態に応じた指導を丁寧に行い、児童生徒が安心して学習に臨むことができた。 ⑧キャリア教育の推進 ・年々受入事業所が増えてきており、地域におけるキャリア教育への理解が深まってきている。平成18年に海津市内保育園で体験した生徒が、本年度市内保育園に新規採用されている。 ⑨郷土学習の推進 ・海津市の全児童生徒が、ふるさと海津に誇りをもてることを願って、各学年の教科等の授業にて活用できる「郷土学習の手引き」を作成しはじめ、9割完成した。 【課題】 ②確かな学力を身につけさせ「生きる力」を育む指導の充実 ・学力の向上と学校生活の充実度は比例していることが、全国学力・学習状況調査質問紙からも明らかとなっている。各学校の学力向上指導改善プランに基づき実践していくことが必要である。また、教師が教材研究を行い、魅力ある授業をつくっていくことが何よりも大切である。 ⑤学習意欲を高める指導や取組の充実 ・電子黒板を今後さらに増やし、有効な活用方法について、研修会を実施し電子黒板の活用の一層の充実を図っていく必要がある。 ⑥一人一人の実態に応じた、きめ細かい支援や指導の工夫 ・学習や生活の充実のために、今後学校支援員の増員が必要である。 ⑦特別支援教育に関わる教職員の研修 ・特別な支援を要する生徒の言動により、不安定になる学級が増えてきている。研修はもちろんのこと、組織で対応できる学校体制作りが必要である。 ⑧キャリア教育の推進 事業所の数が増えていることに反して、生徒数が減少している。市で取り組む事業であるため、受入事業所すべてに生徒を体験させたい。生徒の希望の取り方を検討する必要がある。
-------	--

内 部 評 価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担 当 課	学校教育課	

基本目標	良好な学校教育環境の整備・充実
------	-----------------

基本施策	教育設備の充実	
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①学校施設の大規模改修の推進 - 各小学校非構造部材耐震診断業務を行った。 〔吉里、東江、大江、今尾、海西、下多度小学校〕 - 吉里小学校の大規模改造工事に伴い実施設計を行った。 ②校舎や屋内運動場等のバリアフリー化の推進 ③エアコンの計画的整備 - 高須小学校及び今尾小学校のエアコン改修工事を行った。	
成果課題等	【成果】 ①学校施設の大規模改修の推進 - 平成 26 年度、吉里小学校の改修工事を行うため実施設計を行った。 - 平成 22 年度末までに、市内 14 校すべての校舎・屋内運動場で耐震補強工事を終えているが、平成 25 年度は当該小学校の非構造部材の耐震診断業務を行い現状を把握した。吉里小学校については改修工事に反映させた。 なお、中学校は平成 24 年度に非構造部材の耐震診断業務を行っている。 ③エアコンの計画的整備 - 平成 25 年度、高須、今尾小学校のエアコン改修を行った結果、市内の小学校では城山小学校（平成 14 年度建設）を除きエアコンを整備した。 【課題】 ①学校施設の大規模改修の推進 - 国庫補助や既存設備の補助年限との関連も見極めながら、計画的に小中学校の大規模改修を行っていく必要がある。特に、中学校（日新、平田）は早い時期に改修する必要がある。 - 非構造部材の耐震診断業務の結果に基づき、改修工事を行うとともに国の補助金等の活用により大規模改修工事を進める必要がある。 ③エアコンの計画的整備 - 城山小学校の空調設備については、国庫補助や既存設備の補助年限との関連も見極めながら、国の助成制度を活用し計画的に実施する必要がある。 - 中学校に関しては、城南中学校以外はエアコンが整備されていない。今後は、校舎の大規模改修工事と併せてエアコンの改修工事をする必要がある。	
内部評価	A	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	教育総務課	

基本目標	良好な学校教育環境の整備・充実	
基本施策	豊かな心の育成	
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①道徳教育の充実 ・旧海津町の6校の道徳教育計画訪問が行われた。 ②多様な体験活動の推進 ・各学校の実態に応じ、各教科や総合的な学習の時間、特別活動など教育活動全体を通じて、自然体験、社会体験、ボランティア体験、異学年や高齢者との交流活動などの体験的・実践的活動を推進した。 ③人権同和教育の充実 ・人権尊重と人間平等の基本理念を確立するとともに、日常生活に潜在する差別や偏見の解消に努めた。また、地域ぐるみで人権教育を推進した。	
成果課題等	【成果】 ①道徳の授業の充実 ・児童生徒が仲間と関わり合いながら学んだり、資料に登場する主人公の心情を多面的に考えたりと、道徳の授業に主体的に取り組む姿が見られた。 ②多様な体験活動の推進 ・吉里小、東江小、大江小、西江小の4校合同の宿泊研修の実施。テレビ会議システムで4校の事前交流を進めた。 ・宮城県大谷小学校の児童が海津市訪問。西江小学校児童生徒と交流し、親交を深めた。 ・飛騨市河合小学校の4年生児童が石津小学校を訪問し、交流活動を行った。 ③人権同和教育の充実 ・各学校では、挨拶運動や友達への感謝の思いを伝え合う活動等を通して、意図的・計画的に人権尊重の気風がみなぎる学校づくりを進めた。 【課題】 ①道徳教育の充実 ・児童生徒の実態把握を大切にし、道徳の時間のねらいをさらに明確にしていく必要がある。 ・平成24年度までに各学校で作成した「別葉」の活用の充実を図る。道徳教育は、全教育活動の中で行われるものであり、各教科、領域との関連を明らかに指導を大切にすることが必要。	
内部評価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	学校教育課	

基本目標	良好な学校教育環境の整備・充実
------	-----------------

基本施策	教職員の資質の向上	
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①「海津市教育スタンダード」の構築 ・教育委員学校訪問では、各学校が学校スタンダードを紙面で示し、本訪問の主張点を明らかにした。 ②教職員研修の充実 ・海津市教育研究所を核として、教職員の経験や時代の変化に応じた研修を行った。（情報モラル、特別支援教育、人権同和教育など）。 ③研究授業や公開授業、交流授業等の促進 ・中学校入学説明会を市内同時開催し、小・中の連携を図った。 ④核となる人材育成の推進 ・若手人材養成研修、中堅幹部研修を各年４回開催し、各学校のリーダーとして必要な資質について研修した。	
成果課題等	【成果】 ①「海津市教育スタンダード」の構築 ・学校スタンダードを構築し、共通理解を図った教職員の言動や児童生徒の姿から定着してきていることがうかがえた。 ②教職員研修の充実 ・毎年同じ研修会とならないよう、講師の選定や内容について吟味することができ、充実した研修が開催できた。 【課題】 ①「海津市教育スタンダード」の構築 ・市在住の教員の占有率が低く、初任者、１校目、２校目完了者が多く、３年以内に転出する教員が多い。また、30代前半までの教員と50代の教員が多いことから、児童生徒のための人材育成が急務である。 ④核となる人材育成の推進 ・教職員としての魅力や資質能力を高める研修の充実をさらに図っていく必要がある。 ・多忙化解消に向けた取組を実施し、より児童生徒にかかわる時間を確保する必要がある。	
内部評価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	学校教育課、教育研究所	

基本目標	良好な学校教育環境の整備・充実
------	-----------------

基本施策	学校給食の充実及び食育の推進
基本施策 事業内容 実績 対象者等	①地域全体で取り組む食育の推進 ・市内農産物を給食献立へ積極的に取り入れた。 ・生産者や委託業者と連携した食育活動を行った。 ・保護者や地域への情報発信、啓発活動を行った。 ②学校給食の充実 ・地産地消献立、日本各地の郷土料理、外国料理、時代の要請に即した献立を実施した。 ・献立打合せ会の充実を図った。 ③学校給食の衛生管理と事故防止の徹底 ・委託業者と連携した衛生管理と事故防止の徹底に努めた。 ④効率的な運用 ・光熱水費等の適正な使用とその削減の推進に努め、市と委託業者との連携を密にした運用を行った。
成果課題等	【成果】 ①地域全体で取り組む食育の推進 ・市内農産物（きゅうり、トマト、なす、南濃みかんなど）を定期的に給食献立に取り入れ、地産地消の良さを献立表に掲載したり、学級活動や教科、総合的な学習の時間などの場で紹介できた。また、機会をとらえ、生産者や委託業者と連携した食育活動（月 2、3 回）や、保護者対象の給食試食会（年間 15 回）などを実施し、情報発信や啓発に努めることができた。 ②学校給食の食事内容の充実 ・献立の打合せ等充分に検討を行い、地産地消を進める「食育の日」献立（毎月 19 日）のほかに、「海津の食材の日」献立（毎月 1 日）を定め実施した。また、日本各地の郷土料理、外国料理、防災や復興支援、健康増進など時代の要請に即した献立も実施し、「給食がおいしい。毎日が楽しみ。」といった声も多く聞かれ、食事内容の充実を図ることができた。児童生徒の残食率は、給食センター開設から 5 年経過したが、当時から比べると、小学校は、平均 8 %から平均 4 %に減少、中学校は、平均 3 %から平均 1 %に減少している。 ③学校給食の衛生管理と事故防止の徹底 ・委託業者の衛生管理は、作業前の個人衛生チェック、朝礼・昼礼・終礼での連絡、報告、反省会など、日常的に指導や注意喚起がなされている。また、月 1 回の衛生教育と同時にテストの実施、年 2 回の安全担当責任者（ATS）による衛生教育も行われており、事故防止の徹底に努めることができた。

	④効率的な運用 ・委託業者では、電気・ガス・水道水等の適正な使用とその削減をQC（クオリティ・コントロール、品質管理）活動に位置づけ、周知徹底されており、光熱水費等の適正な使用とその削減の推進に努め、市と委託業者との連携を密にした運用を行うことができた。 【課題】 ①地域全体で取組む食育の推進 ・優先的に市内農産物を使用することを心掛けているが、生産・使用時期、生産・使用量、調理方法等の問題が多く、毎年、全体使用量の５％程度に止まっているため、生産者や取扱業者とのより一層の連携を図り、地産地消を推進していく必要がある。 ④効率的な運用 ・市と委託業者と連携を密にし、安心・安全で、よりおいしい給食を提供するための工夫や改善、従業員の調理技術の向上を働きかける必要がある。	
内 部 評 価	A	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担 当 課	学校給食センター	

基本目標	良好な学校教育環境の整備・充実
------	-----------------

基本施策	中学校の適正配置
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①南濃町地内中学校適正配置の推進 - 平成 28 年 4 月 1 日の統合に向けて「海津市南濃町地内中学校統合委員会」（以下「統合委員会」という。）〔第 1 回目：平成 24 年 12 月 11 日開催〕を開いた。なお、統合委員会の下に、総務部会、学校運営部会、組織検討部会の 3 つの部会を設け、具体的な協議事項を検討した。 ②統合中学校校舎の整備 - 現城南中学校の技術科棟（図書室、美術室、技術室）、外部トイレが統合中学校の南舎の建設位置となり、支障を来たすため解体工事とそれに代わる一時的な施設として仮設校舎の建設と、南舎等の実施設計を行った。
成果課題等	【成果】 ①南濃町地内中学校適正配置の推進 - 統合中学校の校名について、統合委員会総務部会において、校名の検討方法、応募方法、決定方法など話し合った。結果、校名案を広く募集しその後、校名案の絞り込みをし決定するという事になった。最終的に第 1 回海津市教育委員会（平成 26 年 1 月 16 日開会）において統合中学校の校名について「城南中学校」に決定した。 - また、制服、体操服、PTA 関係についても各部会にて協議を行い、2 校（南濃中、城南中）にて具体的に詰めることになった。 - 統合実施の平成 28 年度には、現在（平成 26 年度）の 1 年生が 3 年生になることから平成 25 年度において、城南中・南濃中両校の学校行事等、平成 28 年度新設校の教育計画を作成し中学校生活の思い出ができる限り共有できるよう編成した。本年度は、2 校の交流が深められるよう、合同による音楽発表会を行った。 ②統合中学校校舎の整備 - 南舎建設に伴い、技術科棟の解体及び仮設校舎の建設を行ったが、学校の管理運営上、生徒に支障を来たすことなく工事を進めることが出来た。 - また、平成 28 年 4 月 1 日統合時の南舎について、生徒が温もりを感じることができるよう、内装の木質化を施すなど関係者と随時協議を行い実施設計書を取りまとめることができた。 【課題】 ①南濃町地内中学校適正配置の推進 - 校名決定を受けて、今後は校歌、校章、制服、体操服など引き続き検討していくとともに、生徒会組織の統一や生徒会交流が出来るように計画をする必要がある。なお、決定したものは早く関係者に周知する必要がある。

	②統合中学校校舎の整備 ・平成 26 年度に南舎建設を行うと同時に、既存、北舎の大規模改造および外溝（テニスコート含む）の整備について、協議を行う必要がある。	
内 部 評 価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担 当 課	教育総務課	

基本目標	生涯学習環境の整備・充実
------	--------------

基本施策	生涯学習環境の充実
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①学習ニーズの把握 ・生涯学習講座・子ども教室・高齢者学級・成人学級・情報講座等ニーズに応じた講座を開講した。 ②学習環境の整備 ・サークル活動ができ、集う場として活用できる施設を優先的に確保した。 ③学習情報の整備 ・学習情報の一元化に努め、情報の集約を図った。 ④地域住民が集う場の提供 ⑤施設環境の整備 ・文化センター・ふれあいセンターの改修、女性の家の耐震補強計画を実施した。
成果課題等	【成果】 ①学習ニーズの把握 ・成人講座だけでなく小中学生を対象とした夏休み子ども教室等を新設したり、講座の内容を修正したりするなどして、受講者が増加するよう改善を図れた。 ②学習環境の整備 ・施設の予約は、1ヶ月前からしか受け付けていないが、本課が管理する施設で主催する講座については、3ヶ月前から仮押さえをするようにした結果、継続的な活動に支障がでなくなった。 ③学習情報の整備 ・学習情報は「生涯学習の冊子」にまとめ、全世帯に配布している。また、同時にインターネットでも同様の内容を公開することで、幅広く周知を図ると共に、異なる情報で混乱が起きないようにできた。 ⑤施設環境の整備 ・特定建築物調査に係る改善工事や不具合箇所の修繕、文化センター音響改修など、より安心して快適に施設利用をして頂けるよう配慮した。 【課題】 ①学習ニーズの把握 ・成人講座では受講者の減少が目立つ講座もあるので、市民の要望も踏まえながら、新しい講座との入れ替えを図っていく必要がある。 ②学習環境の整備 ・本課が管理する施設は市内各所に有り、市民が十分に活動できる場を提供している。しかし、嘱託職員やシルバー委託の関係もあって、夜間に施設

	が閉まっております予約者に迷惑をかけることがあるため対応を考える必要がある。	
内 部 評 価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担 当 課	社会教育課	

基本目標	生涯学習環境の整備・充実
------	--------------

基本施策	多様な学習機会の提供
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①生涯学習活動と指導者の育成 ・生涯学習を通じて心豊かに多様な学習活動ができるサークルの育成に努めた。 ・ボランティア講師の登録制度の充実を図った。 ②生涯学習情報の共有 ・学習情報の内容をわかりやすくまとめ、公開方法の工夫を図った。 ③生涯学習の意識啓発 ・学習意欲の向上を図るために受講生に講座のあり方について周知を図った。 ④図書館や資料館等の学習機関の機能充実 ・専門性の高い企画展を実施した。 ・雑誌情報を始め、ブックスタート・おはなし会など実施し読書支援を実施した。
成果課題等	【成果】 ①生涯学習活動と指導者の育成 ・ボランティア講師会を開き、再登録の有無と具体的な指導内容を再確認することで、実践的なボランティア登録にすることができた。 ②生涯学習情報の共有 ・学習情報は「生涯学習の冊子」にまとめ、全世帯に配布したり、インターネットで同様の内容を公開したりするなど、より幅広い方々に学習情報が共有できるようにした。 ③生涯学習の意識啓発 ・募集用紙にその講座の目的や意義を説明したり、受講時にはその講座の有効性を説明したりすることを通して、生涯学習への意識啓発を図ることができた。 ④図書館や資料館等の学習機関の機能充実 ・図書館では、新刊図書強化により図書館カード登録者が新規で 852 人の増加、資料館では、創意工夫により企画事業を実施し来館者が微増に転じた。 【課題】 ①生涯学習活動と指導者の育成 ・登録を受け付け、全世帯配布の生涯学習の冊子に掲載し、サークル活動の支援に当たっている。サークルは中高年対象のものが多く、学齢期の児童生徒や若者のサークルを充実させるために、子どもの講座をサークルに移行するなど、充実に向けた工夫をする必要がある。

	②生涯学習情報の共有 ・ホームページがより見やすくなるように工夫する必要がある。 ③生涯学習の意識啓発 ・様々な会の折に、講座の紹介や生涯学習への啓発をするなど、そのような場を増やしていく必要がある。 ④図書館や資料館等の学習機関の機能充実 ・図書館、資料館施設として機能充実を図るため今後のあり方を検討する必要がある。	
内 部 評 価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担 当 課	社会教育課、図書館、歴史民俗資料館	

基本目標	生涯学習環境の整備・充実	
基本施策	新たな学習活動への支援	
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①高齢者の持つ技能の伝承 ・地域の歴史や風習・自然などの伝承できる、ふるさと学習を実施した。 ②学習活動を支援する人材の活用 ・ボランティア講師の登用する準備会の立ち上げを行った。 ③学習情報の提供方法の工夫 ・冊子の配布方法や情報提供の方法の改善を図るよう努めた。	
成果課題等	【成果】 ①高齢者の持つ技能の伝承 ・地域にある資源を活用した自然体験学習を３回開講し、ふるさと学習の推進が図れた。 ②学習活動を支援する人材の活用 ・ボランティア講師の意思確認を行い、平成２６年度に標記の準備会を立ち上げるための段取りを進めることができた。 ③学習情報の提供方法の工夫 ・「生涯学習のご案内」の冊子を全世帯に配布するだけでなく、ホームページでも講座の紹介をするようにし、学習情報の改善が図れた。 【課題】 ①高齢者の持つ技能の伝承 ・学校教育では、祖父母参観や総合学習時にそのような取組が実施されているが、社会教育課としては、中学生向けに浴衣の着付け講座を行ったりはしているが、まだまだ十分とは言えず、計画的な取組が必要である。 ②学習活動を支援する人材の活用 ・ボランティア講師という人材を活用できる学習活動の企画、計画が必要である。 ③学習情報の提供方法の工夫 ・より見やすい冊子やホームページづくりをしていく必要がある。	
内部評価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	社会教育課	

基本目標		青少年の健全育成
基本施策		
基本施策		地域で進める青少年の健全育成
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①「こども健全育成指針」の推進 ・青少年問題協議会に指針案を提示し市民周知の準備を進めた。 ②組織的な活動の充実 ・青少年推進員活動・子ども会活動・スクールボランティア等による見守り活動・市民会議による青少年健全育成の情報共有を図った。 ③青少年教育の充実と地域社会の教育力の向上 ・子ども会大会等を実施した。 ・サポートリーダー養成講座を開講した。	
	成果課題等 【成果】 ①「こども健全育成指針」の推進 ・青少年問題協議会で教育委員会の指針(案)を提示した。 ②組織的な活動の充実 ・青少年推進員会活動や子ども会活動を円滑に運営することができた。また、市民会議での実践活動発表を通じ、青少年活動を広く紹介することができた。 ③青少年教育の充実と地域社会の教育力の向上 ・子ども会大会やリーダー養成講座を開催し、青少年活動についての資質向上が図られた。 【課題】 ①「こども健全育成指針」の推進 ・教育委員会のみ内容であるため、今後は青少年に関わる全ての関係機関が作成し、海津市全体の指針を作り上げる必要がある。 ②組織的な活動の充実 ・一団体が市民会議の運営を行っているので、問題協議会と運営委員会を切り離し、新たに運営委員会を立ち上げて、青少年に関わる団体の横のつながりを図る必要がある。 ③青少年教育の充実と地域社会の教育力の向上 ・子ども会大会では、大人のマナーの悪さが目についた。大人が子どもの手本となるよう、親の教育が必要である。	
内部評価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	社会教育課	

基本目標	青少年の健全育成
------	----------

基本施策	家庭教育力の向上
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①あたりまえのことができる家庭教育支援の推進 ・にこにこ応援隊による親子講座・子育て講座の推進を図った。 ②子育て学習の提供と相談体制の充実 ・就学時検診時に入学前の親育ち講座の開講、保健師、教育相談員等による相談体制の充実に努めた。 ③家庭教育学級の工夫改善と充実 ・市内の園（私立一部を除く）・学校で家庭教育学級を開講し研修会を実施した。
成果課題等	【成果】 ①あたりまえのことができる家庭教育支援の推進 ・どの講座も主務者を中心に積極的に活動を進めている。講座を進めるだけではなく、例えば、講座の開始時には返事やあいさつにこだわりをもって指導する場面が見られるなど、「あ（朝ごはん）・た（時間）・り（読書）・ま（マナー）・え（笑顔）」を意識して会を進めていくことができた。 ②子育て学習の提供と相談体制の充実 ・入学前の親育ち講座では、各小学校で講師が前年度と同一にならないようにしたり、前年度のアンケートも踏まえ保護者の入れ替えを行ったりすることを通して、講座がマンネリ化しないよう配慮した。 ③家庭教育学級の工夫改善と充実 ・平成 25 年度は私立の園にも参加していただき、会を実施することができた。 【課題】 ①あたりまえのことができる家庭教育支援の推進 ・家庭教育支援事業（にこにこ子育て支援事業）については、方向性を再確認したうえでの質の向上・周知の方法、事業の必要性を検証する必要がある。 ②子育て学習の提供と相談体制の充実 ・「相談体制の充実」では、自閉症や障がいのあるこどもの交流に偏りがちであったので、平成 26 年度は、民生主任児童委員や主幹教諭にも出席要請をして、幅広い相談交流ができるようにしていく必要がある。 ③家庭教育学級の工夫改善と充実 ・市内のすべての園に参加していただけるよう、会の趣旨を理解いただけるように説明する必要がある。

内 部 評 価	A	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担 当 課	社会教育課	

基本目標	文化の振興	
基本施策	文化の継承と発展	
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①指定文化財の保存・保護、後継者の育成 ・指定文化財保護として保存継承に2件、保存経費に2件補助した。 ・第5次円満寺山古墳群範囲確認調査を実施した。 ・開発に伴う埋蔵文化財包蔵地の調査及び指導を行った。 ・国天然記念物「津屋川水系清水池ハリヨ生息地」保存管理計画策定に伴う事前調査を実施した。 ②文化財や伝統芸能の資料収集及び調査研究 ・近代和風建築総合調査を実施した。 ③文化資源の活用 ・海津の能・狂言さらには子ども創作狂言の公演を開催した。 ・歴史の教育資源を活用した小中学校出前講座を開設した。	
成果課題等	【成果】 ①指定文化財の保存・保護、後継者の育成 ・円満寺山古墳1号墳が調査により前方後円墳と確定した。 開発に伴う包蔵地の事前確認調査、保存保護に係る事業補助支援も図れた。 ハリヨの事前調査は精度の高い調査結果が得られた。 ②文化財や伝統芸能の資料収集及び調査研究 ・近代和風建築は、8件の調査協力を得て調査記録を保存できた。 ③文化資源の活用 ・出前講座、狂言公演などに多くの参加者、来場者があった。 【課題】 ①指定文化財の保存・保護、後継者の育成 ・調査日程の計画が遅延しているため、中長期的な財政・調査計画を再考して進めていく必要がある。また、ハリヨの事前調査は、今回の調査ではできなかった項目があり、計画的に保存管理計策定に並行して調査実施が必要である。 ③文化資源の活用 ・リピータはあるものの、更なる価値観を高める必要がある。	
内部評価	A	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	社会教育課、歴史民俗資料館	

基本目標	文化の振興	
基本施策	豊かな自然と文化財愛護思想の普及啓発	
基本施策 事業内容 実績 対象者等	①文化財の情報発信と周知 ・おもてなし隊との連携による郷土の案内を実施した。 ・歴史民俗資料館主催による企画展を開催した。 ○遺跡分布調査成果報告展 ○今尾城主 竹腰氏展 ○安田老山回顧展 ②自然・歴史資源の発見と活用 ・歴史探訪・歴史教材を活用した体験学習を5回実施した。 ・郷土の歴史・自然景観などホームページにより周知を図った。	
成果課題等	【成果】 ①文化財の情報発信と周知 ・史跡巡りなどを実施し郷土の歴史を紹介できた。 資料館の企画展により貴重な資料の展示、図録などの刊行により学べる機会の充実が図られた。 ②自然・歴史資源の発見と活用 ・郷土の学習教材の活用により多くの分野で多種多様な歴史資源の創出ができた。 【課題】 ①文化財の情報発信と周知 ・おもてなし隊が自主的に活動できる母体の強化が必要である。 資料館については、郷土に伝わる史実及び新たな歴史資源の掘り起こしなど、資料研究の充実を図るとともに、蓄積された歴史研究資料を活用しての積極的な公開に努め、更なる企画展示等をする必要がある。 ②自然・歴史資源の発見と活用 ・郷土の歴史を紹介し学べる機会の創出など周知方法の再考が必要である。	
内部評価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	社会教育課、歴史民俗資料館	

基本目標	文化の振興	
基本施策	生きがいと共生・質の高い文化芸術活動	
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①市民文化活動への支援 ・文化協会への補助を行った。 ②文化や芸術に親しむ心を育む ・「コルチャック先生とこどもたち」の公演を実施した。 ・小学2.3年生を対象に「スーホの白い馬」コンサートを実施した。 ③市民参加型による芸術創作活動の奨励 ・市民創作ミュージカルの音楽を制作した。 ④多様な芸術活動の支援 ・芸術作品にふれあう機会のある場として文化展を開催した。 ・さまざまな芸術活動の発表の場を提供した。	
成果課題等	【成果】 ①市民文化活動への支援 ・市民が自主的に参加できる団体として内容の充実が図られた。 ②文化や芸術に親しむ心を育む ・生の舞台芸術に触れる機会を与え豊かな心を育み多くの市民、約600人が参加した。 ③市民参加型による芸術創作活動の奨励 ・新規事業として平成24年度から取組みを始めた市民創作ミュージカルの制作も題材が全て揃いプレ公演、本番公演を迎える準備が整った。 ④多様な芸術活動の支援 ・文化展では、1日あたり約400人の来場者があった。 【課題】 ①市民文化活動への支援 ・会員数の伸びが鈍化しているためサークル活動団体への協会加入への呼びかけが必要である。 ②文化や芸術に親しむ心を育む ・生の舞台芸術に親しむ機会を与えるため計画的な予算確保が課題である。 ③市民参加型による芸術創作活動の奨励 ・本番に向けての更なる準備が必要である。(出演者・各種スタッフ等) ④多様な芸術活動の支援 ・来場者及び出展者が参加・来場しやすい企画の工夫が必要である。	
内部評価	A	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	社会教育課	

基本目標		スポーツ活動の振興
基本施策		
基本施策		スポーツ施設の整備と有効活用
事業内容 実績 対象者等	①スポーツ施設の計画的な改修 ・海津市民プールの改修工事を実施した。 ②スポーツ施設の長寿命化推進 ・海津市武道館の改修のため耐震補強計画を策定した。 ③スポーツ施設の利用促進 ・施設のPR促進と、有効活用のため毎月調整会議を行った。	
	【成果】 ①スポーツ施設の計画的な改修 ・平成24年度から37年で海津市民プールの改修を計画し、24年度天井等の改修に続き25年度は屋根等の改修工事を行った。 ②スポーツ施設の長寿命化推進 ・海津市武道館の改修のため、耐震補強計画を策定した。平成26年度において実施設計及び改修工事を予定。平田テニスコート、南濃南部グラウンド、養南グラウンド等で、防球ネットの設置やフェンスの改修工事を実施した。 【課題】 ②スポーツ施設の長寿命化推進 ・南濃体育館や平田体育館、海津テニスコートなどにおいて、耐震等の改修の必要がある。	
内部評価	A	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	スポーツ課	

基本目標	スポーツ活動の振興	
基本施策	スポーツ活動の充実	
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①スポーツ少年団の育成 ・地域に根ざしたスポーツ少年団を育てるための、団員及び指導者の育成に努めた。 ②市民参加型スポーツ活動の推進 ・関係団体等との連携による市民参加型スポーツ行事を開催した。 ③高齢者や障がい者スポーツ活動の推進 ・楽しくスポーツに親しむ機会を提供した。 ④総合型地域スポーツクラブの支援 ・スポーツクラブの支援と市民のスポーツ活動への参加を促した。	
成果課題等	【成果】 ①スポーツ少年団の育成 ・西濃地区の交流大会・リーダー研修会への団員の参加や、認定員養成講習会・指導者研修会に指導者を派遣し、指導員の育成を図ることができた。 ②市民参加型スポーツ活動の推進 ・石津・城山・下多度地区において各地区の役員とともに軽スポーツや運動会などを開催し、お年寄りから子どもまで多くの参加者があった。 ④総合型地域スポーツクラブの支援 ・2つの地域スポーツクラブに対し、事務指導などの面において支援を行った。 【課題】 ③高齢者や障がい者スポーツ活動の推進 ・開催する軽スポーツや運動会などの行事は、幅広い世代の市民を対象としており、高齢者や障がい者を含めたスポーツ活動としては、それらの関係団体との協議が必要である。	
内部評価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	スポーツ課	

基本目標	スポーツ活動の振興	
基本施策	競技スポーツ活動の支援	
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①指導者の育成と確保 ・研修の受講支援と指導者としての資質の向上に努めた。 ②選手の育成と強化 ・スポーツ競技への参加促進と競技力・出場意欲の向上に努めた。	
成果課題等	【成果】 ②選手の育成と強化 ・スポーツアカデミー事業によりバレーボールの元全日本代表桜井選手や森選手を招聘し、体験教室の開催により、市民の皆さんにその技術や経験を聞いて競技スポーツに関心を持ってもらう場となった。また、東京五輪ボート競技事前キャンプ誘致委員会が発足し、日本オリンピック委員会会長、東京五輪組織委員会会長、日本ボート協会会長に誘致書を提出し、誘致委員会の意向を伝えることができた。 【課題】 ①指導者の育成と確保 ・スポーツ競技への参加人数の増加を図る必要がある。	
内部評価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	スポーツ課	

基本目標	地域間交流の推進
------	----------

基本施策	地域間交流の推進	
基本施策 〔事業内容 実績 対象者等〕	①交流教育の充実 ・霧島生徒交流事業（訪問団：生徒２４名）は、受け入れ予定だったが、台風のため中止となった。 ・酒田市児童交流事業（訪問団：児童１３名）は、今年度は訪問を実施した。	
成果課題等	【成果】 ①交流教育の充実 ・毎年、姉妹都市及び友好都市の児童・生徒交流活動については、互いの郷土を誇りに思い、友好親善が深まった。 【課題】 ①交流教育の充実 ・両方ともホームステイ型の交流のため年々参加者の確保が困難であるため交流プログラムの刷新や、市民への情報発信、今後の進め方に検討が必要である。	
内部評価	B	※評価の目安 A…計画どおり又は計画以上の成果を得た B…概ね目標は達成できた C…課題を残し目標も十分達成できなかった
担当課	社会教育課	

4 外部評価（学識経験者による意見）

岐阜大学名誉教授 岩田恵司

海津市教育委員会点検評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第2項の定めにより教育委員会から提出を受けた資料及び平成26年11月4日の教育委員の皆様との懇談をもとに意見を述べさせていただきます。

同法律第27条に定める教育委員会の点検・評価書作成に関して、教育委員会では同法第23条に定める、その職務権限にかかわる事業及び活動を、魅力ある教育・文化の町づくりの視点に立って適切に整理区分し事務事業評価表にまとめられました。今年度報告書では平成26年度から実施の海津市教育振興基本計画を視野に、基本計画を基にした単年度の事業の各施策の成果と課題が克明に述べられています。教育委員会において求められる事業評価は、教育振興基本計画に基づいた継続的な事業としての単年度事業の進捗状況の把握と成果、課題を明確にすることです。可能な事柄は数値化して表現することは当然ですが全て数値化できると考えるのは誤りです。海津市教育委員会は真摯に法律の趣旨に則り教育委員会評価を事業活動に繋げるよう努めてこられました。今年度報告書でもこの点が一層工夫されております。

平成26年11月4日の教育委員会を傍聴させていただいた折、各施策の基本施策、成果と課題、評価について詳細な説明と教育振興基本計画に基づく平成26年度事業の位置づけが協議されておりました。その後の教育委員の皆様との懇談を通して、海津市では教育委員会と市長部局及び議会との密接な連携協力体制が構築されており教育委員会が効果的に機能していると感じました。

教育委員会制度の改正にあってもどのように運用されるかによって弊害が生じたり又活性化に繋がったりもします。市民、議会、行政、の一層の協力が求められていくことになります。発展を切に期待しております。

平成26年度（平成25年度対象）
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

海津市教育委員会
平成26年11月発行
発行／海津市教育委員会

〒503-0495

岐阜県海津市南濃町駒野奥条入会地 99-2

T E L 0584-55-0335 F A X 0584-55-0096

E-mail : kyoikusomu@city.kaizu.lg.jp